

第4回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

- 1 開催日時
平成25年11月12日(火) 午後3時～午後5時15分
- 2 会場
熊本市東区役所1階 101・102 会議室
- 3 出席委員(順不同)
澤田委員、山田委員、中島委員、丸山委員、村上委員、島委員、
古閑委員、田代委員、下川委員、劔羽委員、多神田委員、早田委員、
大隈委員、西原委員、吉村委員
15名出席
- 4 次第
 - 1 開 会
 - 2 報 告
第6次総合計画中間見直し(素案)について
 - 3 議 事
 - (1) 協議
平成25年度まちづくり懇話会報告書(案)について
 - (2) その他
 - 4 閉 会

議事録(要旨)次のとおり

議 事

（１）協議 平成25年度まちづくり懇話会報告書（案）について

○会長代理

これまでの懇話会で協議した「東区まちづくり予算事業（継続分）及び報告事項」の6項目、「課題新規対応策について」の5項目について、委員の皆様からの意見を事務局でまとめた平成25年度まちづくり懇話会報告書（案）について協議を行う。事務局より説明をお願いしたい。まず、「東区まちづくり予算事業（継続分）及び報告事項」について報告書（案）の説明をお願いする。

■事務局

「東区まちづくり予算事業（継続分）及び報告事項」報告書（案）説明

○会長代理

「東区まちづくり予算事業（継続分）及び報告事項」報告書（案）について質問、意見はあるか。

○委員

カラーコピー機の話が出ているが、文字の大きさについても考えるべき。前回は質問したが、区だよりの配布方法を再度確認したい。

■事務局

区だよりについては、回覧をお願いした。来年度については、各戸配布として予算要求を行う予定である。

○委員

広報については、可能であれば各戸配布が望ましい。配布方法については、今後検討していただきたい。

○会長代理

他に質問、意見はあるか。

○委員

サッカー大会については来年度以降も開催するのであれば、各校区体協の代表者による実行委員会をつくる等、東区全体を参加させるようなスポーツ大会の仕組みを検討していただきたい。

■事務局

これまでの意見を踏まえて、東区全体が参加できるような形で開催していきたい。
また、校区体育協会とも連携のうえ進めたい。

○会長代理

今回の事務局提案は小学生のサッカー大会だったが、子どもから大人まで東区全体で参加できるように、今後は校区体育協会とも連携のうえ幅広く検討していただきたい。

○委員

今回のサッカー大会は全校区参加できていない。全校区参加が出来るように開催場所、日時等を考慮のうえ検討していただきたい。

■事務局

今回のサッカー大会は、準備が遅れたことや夏の暑い時期の開催であったため、18校区中12校区の参加であった。先日、各学校の監督へアンケート調査を行った。今回不参加だった6校のうち4校については参加の意向を示している。また、夏の時期に開催するのは厳しいのではといった意見もあった。冬場の開催も検討したが、従来からの大会との兼ね合いもあり、夏休みしか空いていないという状況である。こういった現状を踏まえて、来年に向けた監督者会議を年内に開催したいと考えているところである。

○会長代理

他に質問、意見はあるか。

○委員

報告書（案）の中の「子供」の表記についてだが、「子供」の「供」については平仮名で「子ども」と表記したほうが良いのではないか。また、情報提供については、自治会を通して配布しても、自治会に入らない人は、入らないので、全戸配布がいいのかと思う。

○委員

全戸配布については慎重に考えるべき。確かに、自治会の負担軽減等いい面もあるが、自治会に入らなくても市政だよりは配布されるため、自治会に入らなくなるというマイナス面もある。自治会が手渡して配布することでコミュニケーションがとれる。市政だよりは全戸配布されるが、区だよりの配布については検討すべき部分

があるのではないか。

■事務局

只今の意見にもあったとおり、市政だよりの配布に関しては、相反する課題を抱えているとの指摘を受けているところであるが、来年度の区だよりについては自治会の負担軽減も考慮し、各戸配布を考えている。「子ども」の表記については、文部科学省より漢字の「子供」表記とする方向性が示されたので使用している。

○会長代理

各戸配布にするのはいいことだが、地域コミュニティ活動への理解と地域住民の交流の促進についてはどうすべきか問題提起されたが、報告書（案）に記載されているとおり、懇話会では情報の提供についてしか触れていない。あとは地域課題検討会で検討することになっているが、今、地域課題検討会ではどのような話になっているか事務局より説明をお願いしたい。

■事務局

今年度はゴミ処理問題と人材育成の2つのテーマで取り組んでいる。来年度、地域コミュニティ活動への理解と地域住民の交流の促進および情報提供について検討していく予定である。

○会長代理

地域課題検討会では来年度に検討するということか。懇話会としての意見は、情報提供の部分を重視していたように思う。他に質問、意見はあるか。

○委員

「子供」の「供」についてだが、平仮名表記を漢字表記にするというのは、何か指導があっているのか。

■事務局

漢字表記の「供」については従属的なイメージもあったため、今まで平仮名表記をしていたが、文部科学省よりそういった意味合いではないとの見解が示されたため「子供」と表記したものである。

○委員

平仮名表記にするか漢字表記にするか統一したほうがいいのではないか。

○会長代理

公文書では漢字表記とする旨の指導があっているのであれば、従わざるを得ないが、そうでないのであれば、今まで使用していた平仮名表記の方が、区民の皆様が違和感を持たないのではないか。

○委員

懇話会として報告書に記載する際は、平仮名表記の方がよいのではないか。

○委員

小学校のPTAの広報新聞を作っていた時に、新聞社からの指導で平仮名表記するよう指導があり、平仮名表記を使用していた。今年の夏に文部科学省より漢字表記でもよいとの指導があり、そう理解している。文部科学省でも漢字表記で統一する旨の見解を示しており、どちらで表記してもいいのではないか。

○会長代理

要は区民の皆様が違和感を持つか否かだと思う。委員の皆様からの意見を聞いていると、まだ、漢字表記は浸透していないように感じる。同様に区民の皆様においても浸透していないのではないか。一般的に認知されるまで、懇話会では平仮名表記で統一したい。

○会長代理

「防災体制の充実」、「校区単位の健康まちづくり」、「東区まちづくりビジョンの推進」について質問、意見はあるか。

○委員

防災についてだが、「防災体制の充実」に記載されている内容は、「まなぼうさい」のことか。

■事務局

ここに記載されているのは、まちづくり推進事業における合同防災訓練であり、まなぼうさいとは別の位置づけであるが、内容については似ている部分もある。

○会長代理

本庁では1校区しか出来なかったところを区で開催することにより年間2、3校区出来るということか。

■事務局

結果的にはそういうことになる。

○会長代理

「校区単位の健康まちづくり」について何か意見はないか。

○委員

検診については制度的に見直す必要がある。過去に体験した話だが、検診車が来ていたので、検診をお願いしたが校区が違うため不可であった。受診率を向上させたいのであれば、出来る限り多くの人を受診できるような制度にすべきではないか。

■事務局

区独自の施策ではないが、今回の意見について本庁へ伝える。

○委員

検診はどのような形でされているかお尋ねしたい。

■事務局

市健康づくり推進課のほうで、各校区への検診車による検診を行っており、多くの方が受診できるよう別途本庁へ伝えたい。

○委員

区民まつりは大変素晴らしかったと思う。ただ、設置してあったモニターの画面はもう少し大きいほうが見やすいと感じた。また、ステージでの校区紹介の際、与えられた時間を過ぎてしまう場面も散見されたので、今後の課題として検討が必要である。来年度以降は小学校や保育園等の子ども達の出番を増やしたり、他団体の紹介を行うとより校区の実態が分かり面白いと思う。

■事務局

モニターの画面については予算の関係もあるが、改善に向けて検討したい。今回は第1回目であり、東区を知ってもらうために校区の紹介を中心に行ったが、出来る限り皆様の意見を反映させる形で次に生かしたい。

○委員

今回のまつりは、初回にしては良かったと思う。ただ、今後は少し整理が必要である。わくわくフェスタと同じ様な内容では意味がないので、役割分担をしたほうが

よいと思う。今回は初回であり区役所先導型であったが、今後は、区役所を中心として各校区が共催という位置づけになるよう早い段階で方向性を打ち出してほしい。

■事務局

只今の意見が、まつりのあるべき本来の形だと思うので検討していきたい。

○会長代理

今後は「わくわくフェスタ」と「東区民まつり」とで役割分担、連携をお願いしたい。運営主体については実行委員会形式により、校区が連携し住民主体で進められるような方向性を検討してもらいたい。

○会長代理

続いて「新規課題対応策について」報告書（案）を事務局から説明をお願いしたい。

■事務局

「新規課題対応策について」報告書（案）説明

○会長代理

只今説明のあった、「新規課題対応策について」報告書（案）について質問、意見はあるか。

○委員

高齢者支援についてだが、最近は高齢者を狙った詐欺事件が多発しているので、対策を検討してほしい。

■事務局

只今の話のとおり、詐欺事件が多発している。認知症サポーターの研修等の取り組みの中でも取り上げたい。また、区としても対応策を検討していきたい。

○会長代理

地域全体で支え合うという話にも繋がる。スキルを身につけて意識を高めた人達が、地域全体で高齢者を支える体制に協力することを目指すといった方向性で報告書にあげてもらいたい。

■事務局

只今の詐欺の話については、「地域での介護予防の取組み」の項で取り上げたほうがいいのか、まとめ方としてどちらの項で報告したほうがいいのか。

○委員

少し話がズれるかもしれないが、今、空き巣が多いので警察のパトロールが強化されており、何かあったら警察がすぐ来てくれる体制をとっている。最近、詐欺や空き巣等が多発しているので発言させていただいた。

○会長代理

本懇話会では事業ごとに意見を伺ったので、報告書も事業ごとの対応策という形式になっているが、つながっている話もあるので皆様から意見があれば、それを報告書に反映した形にしたい。

○委員

「歴史遺産や名所旧跡の再点検を行い活用する」ということであるが、それぞれの校区にいいところがあり、私の校区では、歴史を知ってもらうための検定のようなことをやっている。各校区それぞれに具体的な取組みを行っているのではないかと。マップを作る計画についても、18校区あるのでそれぞれの校区での取組みや具体的な手法を取り入れると面白いのではないかと。

○委員

各地域に歴史的な遺産があると思うが、掘り下げていくと専門的な部分もあり費用がかかる。ある程度予算化してやっていくべきではないかと。今やらなければ、開発が進み、歴史遺産的なものも無くなっていくのではないかと。

■事務局

東区の出張所管内の歴史遺産や名所旧跡について調査しようと考えている。今年度は託麻総合出張所管内の6校区の中の託麻東、託麻北辺りが新四国八十八箇所のエリアということで、まずは託麻三山を中心とした史跡を整理し、マップ作成を行う予定である。現在、託麻公民館で2週間に1回会議を開きながら、マップ作成に入る。以前託麻に「ふるさと大学」という講座があり、その時の資料が残っているのでデータの電子化を進めたい。秋津出張所、東部出張所管内の文献についても書面で残っており、データの電子化を進めたい。先程の意見にもあったが、地域の方から話しを聞いて参考にすることも考えている。現在、託麻総合出張所でマップ作成を行っているが、将来的には各出張所へ広げて全体のマップを作成しウォーキング

等に活用したいと考えている。

○委員

高齢化問題について地域で支え合うということだが、具体的に何をするかとなると難しい。私の校区ではささえりあと協力して、各町内ごとのネットワーク会議を作り、民生委員、自治会、老人会とで情報を交換している。しかし高齢者を具体的にどう支えていくか見通しが立たない。そこで、全体で考えなければならないのは民生委員についてである。年齢制限の75歳であるが、今、世の中は男なら80歳、女なら87歳という時代になってきており、退職後20年生きる時代である。この状況の中で、民生委員の年齢制限は前時代のままの制度である。退職して20年間は地域で生きなければならない。退職された団塊の世代の方々や民生委員の問題も含め、地域で生きるライフプランを検討する時期に来ているのではないかと思う。

○委員

私も先月の母子保健研修会でネットワークの講演をさせていただいたが、子育ての問題においても同じだと思う。子育てでも高齢者問題であっても地域としては如何に団塊の世代の方々を地域に引き込むかということが重要である。そのためには情報発信が重要である。高齢者白書によると、退職された方が地域デビューの期待感を持っている方が60パーセント程度いるが、大半の方が会社に従事していたため地域性は全く無い。どこでどうすればいいかといったパイプラインがないので、地域としてはその方々をどう引き込んでいくかということではないか。また、その方々に生き甲斐を持って地域で生活していただくということが大事ではないだろうか。

○会長代理

他に質問、意見はないか

○委員

災害時要援護者の制度についてだが、5、6年前に出来たと思うが、その当時は民生委員、自治会、社協等で非常に問題にされていた。我々も要援護者を対象にした避難訓練を5回程行った。最近、災害時要援護者の話をあまり聞かなくなったが、市ではどのように考えているかお尋ねしたい。

■事務局

高齢者を見守る事業としては、平常時の見守り事業についてはささえりあを中心として、今年の2月から民生委員にも情報提供を行い一歩前進したところである。災

害時要援護者制度については、市の社協で取り組んでいるところである。ネックになるのが、本人の了承がないと前に進めないところである。現在、熊本市の登録者数が 8,800 人程であり、内東区が 1,700~1,800 人程度である。登録いただいた方について避難の支援プランを作成しなければならないが、プラン作成まで至っていない現状である。プランを作成するには要援護者支える人が必要であり、地域の方々の協力なくしてはできないことも問題のひとつとなっている。緊急時には本人の了承無しに情報を与えることができるとの法律もでき、市としても前進させていきたいと考えている。

○委員

特に独居老人等の災害時要援護の救助体制を作っていくべきである。弱者を優先的に考えていくことが大事ではないだろうか。

■事務局

合同防災訓練をする立場から申し上げますと、「防災体制の充実」の中で、今回提案いただいた災害時要援護者のサポートができるような訓練についても盛り込んでおり、6月に西原校区で開催した訓練においても実施している。より現実的な訓練にするため、要援護者のサポートを含めた訓練にしたいと考えている。

■事務局

先程の法律については災害対策法であって、基本的には本人の同意を得たうえで民生委員への情報提供になるが、災害発生の際の恐れがある緊急時には市が持っている情報を本人の同意なしで名簿の提供ができるとなっている。これらを含めて対応していきたい。

○委員

地域の介護については地域によって温度差がある。私の地域では校区、町内の役員会を頻繁に行っており、情報交換も行っている。私の校区は情報交換の面においてはうまくいっている。

○委員

先程、高齢者の話があったが、警察のほうで高齢者を対象とした交通安全と詐欺等の対策についての啓発活動を行っており、私も参加している。ただ、防止するというのはなかなか難しい。各地域でも苦労されていると思うが、役所の立場、地域の立場それぞれ大変であると思うが頑張ってもらいたい。

○会長代理

若い委員の意見も聞きたい。全体を通して何か意見はあるか。

○委員

確認したいが、10ページの「若手農業者のネットワークづくり」の中の「親任せの農業」とはどういう意味で使用されているのか。

■事務局

懇話会で意見として出たものを記載している。主旨としては、ある意味、安住して親の元で農業に従事しているといったことである。これからの農業は後継者が主体となって取り組み、将来性のある農業を作っていくべきという意見であったと思う。

○委員

私の知人に、親の体調が悪いので代わりに農業に従事することになった方がいるので、どういった意味で使用されているのか確認させていただいた。熊本市では耕作放棄地を無くすための対策は何かあるか。それと区民まつりについてだが、出店者との反省会を行えば、よりよいまつりになるのではないか。

■事務局

質問のあった区民まつりについてだが、区役所内では職員から反省点等の意見を出してもらっている。また、出店等で参加いただいたところについては、意見や反省点について出させていただくようお願いしている。反省会を行ったがよいという意見が出るということは、反省すべき点があったからだと思うので、何らかのかたちで参加者、関係者からの意見等をいただき、改善に向けて取り組みたい。

■事務局

熊本市では耕作放棄地改善に向けて農地パトロールを行い、耕作放棄地となっている農地を把握し、地権者への指導を行っている。ただ、所有者が県外在住等の理由から耕作放棄地の解消はなかなか進まない現状である。

■事務局

本日は欠席されているが、委員は地元の耕作者がいない農地を借り上げて、耕作放棄地の解消に努めている。また、秋津では営農組合を立ち上げて取り組んでいる。しかしながら、一部においては放棄地があるので、耕作放棄地解消の取り組み事例を参考にしながら対応を進めていきたい。

○会長代理

区民まつりについては、反省会等により今後のあり方について検討してほしい。

○委員

全体を通してだが、若い世代が頑張っていないといけないと感じた。地域での活動に対してであるが、参加意欲のある学生は多いが情報がうまく伝わってこない。意欲があっても参加の場がないので、もう少しわかりやすい情報伝達になれば、地域も活性化していくと思う。

○会長代理

学生と地域をつなぐ場が必要になってくると思う。

■事務局

広報サポーターの方々が意欲的であるので、地域からの情報について若い方々にも届くような発信をしていただきたいと思う。

○委員

毎年、私の地域では各団体の長と一緒に研修を行っている。また、年に1回程度、他の社会福祉協議会との飲み会をしている。役所の方は研修には来るが、飲み会には参加しない。役所としての立場もあるかもしれないが、担当者の派遣を検討してもらえないか。

■事務局

検討させていただきたい。

○委員

商店街と地域との係わり合いについても取り上げてほしい。各地域に様々な商店街があると思うので一緒にやっていただければと思う

○委員

「高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制の充実」の今後の方針についてだが、「民生委員だけでなく、他の人材も対象に含め実施してほしい」となっているが、地域をあげて見守り、支え合いは行っている。実施はしているが、方法が確立されていないので、その部分について推進するという事ではないのか。

■事務局

これについては、認知症徘徊模擬訓練の提案であるのでそれについての意見を整理し、記載したものである。只今の意見については、見守りについてであると思うが、見守りについてはそのとおりであると思う。全体的な見守りについての意見として、報告書の表現については見直したい。

○会長代理

丸山委員からも意見があったが、報告書に記載する文言については、皆さんの意見をもとに事務局と私とで調整を行いたい。

○委員

先程、商店街の話が出てこないという意見があったが、女性の力についても懇話会において話が出ていない。「高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制の充実」についてであるが、私の地域では高齢者が高齢者を見守るシルバー&シルバーサポートを作り、見守り体制を充実させている。

○会長代理

様々な地域活動の話もあったので、本日の懇話会で出た意見についても、盛り込める部分については、報告書に盛り込みたい。皆さんの意見をもとに「今後の方向性」についても見直したうえで区長へ報告する。

(2) その他

○会長代理

最後にその他になるが、平成 25 年度まちづくり予算について事務局に説明をお願いしたい。

■事務局

「平成 25 年度まちづくり予算について」説明

○会長代理

本日の議題についてはこれで終了する。